

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0142

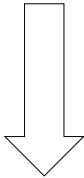
平成31年度行政事業レビューシート（内閣府）														
事業名		消費税転嫁等対策に必要な経費			担当部局庁		内閣府			作成責任者				
事業開始年度		平成25年度	事業終了 （予定）年度	平成32年度	担当課室		消費税価格転嫁等相談対応室			田中 久美子				
会計区分		一般会計												
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		消費税の円滑かつ適正な転嫁のための消費税の転嫁を 阻害する行為の是正等に関する特別措置法附則第3条			関係する 計画、通知等		消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本 的な方針（中間整理の具体化）＜平成24年10月26日消費税の 適正かつ円滑な転嫁等に関する対策推進本部決定＞							
主要政策・施策		－			主要経費		その他の事項経費							
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）		政府共通のアクセスしやすい相談窓口として、電話（全国共通番号）及びメールにより、全国各地からの消費税の転嫁拒否等に関する相談に対応し、制度の 内容や考え方を案内するとともに、買いたたき等の被害を受けている事業者等からの相談についてはその内容を聴取し、必要に応じ主管の官庁に対応を求める など、消費税転嫁対策特措法違反被疑情報の受付機関として機能することにより、消費税率引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図る。												
事業概要 （5行程度以内。 別添可）		消費税価格転嫁等総合相談センター（以下「総合相談センター」という。）では、①消費税の総額表示義務の特例等に関する相談、②消費税の転嫁拒否に関す る相談、③消費税の転嫁を阻害する表示に関する相談、④便乗値上げに関する相談、⑤軽減税率制度の内容に関する相談を電話及びメールにより受け付ける こととしている。寄せられた相談等は、ナビダイヤルを活用して迅速に総合相談センターの担当窓口につなぐほか、総合相談センターのオペレーターが直接相談 に応じるなどして、的確な問題解決を図ることとしている。加えて、電話・メールでの相談業務において得られた転嫁拒否事案等の違反被疑情報等を調査を実施 する省庁に提供し、これらの情報は当該省庁において活用されている。												
実施方法		直接実施、委託・請負												
予算額・ 執行額 （単位：百万円）				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求						
		予算 の状 況	当初予算	232	206	204	175	187						
			補正予算	－	－	－	－							
			前年度から繰越し	－	－	－	－							
			翌年度へ繰越し	－	－	－	－							
			予備費等	－	－	－	－							
		計		232	206	204	175	187						
		執行額		188	181	169								
		執行率（％）		81％	88％	83％								
		当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		81％	88％	83％								
平成31・32年度 予算内訳 （単位：百万円）		歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由									
		消費税転嫁等対策業務庁 費	175	187	「新しい日本のための優先課題推進枠」29百万円									
		計		175								187		
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）		定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 － 年度		目標最終年度 32 年度	
		相談案件のうち、消費税転 嫁特措法3条及び8条の違 反被疑情報の主要な受付4 機関（公正取引委員会、中 小企業庁、消費者庁、総合 相談センター）の一つとし て1/4を超える、30％以上の シェアを目標とする。		政府全体の受付窓口で受 け付けた違反被疑情報の 件数合計に占める総合相 談センターで受け付けた件 数の割合		成果実績	％	14	20	7	－		－	
						目標値	％	30	30	30	－		30	
						達成度	％	47	67	23	－		－	
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）		消費税転嫁特措法3条及び8条の違反被疑情報受付件数（内部データ）												
成果目標及び成果実績（アウトカム）欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック				

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①電話及びメールでの相談対応等件数	活動実績	件	832	968	2,796	-	-
		当初見込み	件	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②相談事例等総合相談センターの活動に係る公表資料 (内閣府HP)へのアクセス件数	活動実績	件	24,162	21,618	77,901	-	-
		当初見込み	件	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	③関係行政機関への情報提供件数(転嫁拒否等、阻害表示、便乗値上げ)	活動実績	件	28	34	57	-	-
		当初見込み	件	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	④内閣府HPでの相談事例の公表件数	活動実績	件	57	53	50	-	-
		当初見込み	件	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	相談処理業務に係る人件費／相談センターへの相談件数等	単位当たりコスト	円	18,004	14,040	4,894	-	
		計算式	/		14,979,195円／832件	13,591,670円／968件	13,682,844円／2,796件	-
事業所管部局による点検・改善								
国費投入の必要性	項 目			評 価	評価に関する説明			
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	17年ぶりの消費税率の引上げに対処すべく消費税転嫁対策特措法が制定された趣旨を踏まえると、総額表示義務の特例や転嫁拒否等の法律の基本的な考え方について、広報と併せて政府として統一的かつきめ細やかな相談対応業務を行う必要が高いと認められる。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	政府共通の相談窓口として、全国各地からの相談に対応できるよう設置することとされたものであり、地方自治体や民間等に委ねることができない事業である。			
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			-	-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	初年度において競争性の確保及び低コストで事業を実施するため、一般競争入札により事業者を選定。平成26年度以降は、継続的かつ安定的な業務運営の必要性の観点等から、初年度に一般競争入札で落札した事業者と随意契約を締結している。これは、改めて競争入札に付すよりも上記事業者と価格交渉を行うことによりコスト削減を図った方が安価に事業を実施できるためである。ゆえに、支出先の選定は妥当である。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無					
		競争性のない随意契約となったものはないか。		有				
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	相談に係るナビダイヤルの通話料金は受益者が負担することとしており、負担関係は妥当である。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	令和元年10月の消費税率引上げを前に、軽減税率制度に関する相談等を中心に相談件数が増加したこと及び、より効率的な体制を整えるため、オペレータの席数調整を適宜行ったことにより、1件当たりの単位コストは低下しており、妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	総合相談センターの運営業務のために必要不可欠なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	低コストで運営できるように、相談件数に応じて体制の縮小(オペレータの人員の削減など)ができる仕組みを導入している。また、相談対応に使用する専用機器について台数の削減を行い、効率化及びコスト削減に向けた取り組みを行った。			

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	当初の目標を下回る結果となったが、違反被疑情報の受付機関として一定の役割を果たしている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	総合相談センターに寄せられた相談については、相談事例としてホームページで広く公表しており、多数のアクセスがあることから、多くの事業者や消費者に活用されているものと考えられる。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）						
	所管府省名	事業番号				事業名	
点検・改善結果	点検結果	令和元年10月の消費税率上げ及び軽減税率の導入に向けて、軽減税率制度に関する相談を中心に相談件数が増加しており、平成30年度は2,796件（平成29年度968件）の相談が寄せられている。また、実際に総合相談センターに寄せられた相談を基に作成している相談事例等、総合相談センターのホームページに対するアクセス数は77,901件（平成29年度21,618件）と大幅に増加していることから、これまで以上に、消費税の転嫁等に対する国民の関心が高まっていると考えられる。また、総合相談センターは、違反被疑情報の受付機関として、提供された違反被疑情報を調査を行う行政機関に通知することで、各々において立入調査等の端緒として活用されており、転嫁拒否等の違反行為の是正につながっている。以上から、引き続き、本事業を実施していく必要がある。 なお、令和元年10月には、消費税率上げ及び軽減税率の導入が予定されており、相談件数がピークに達すると予想されることから、相談件数に応じた体制を整備し、適切に業務を遂行していくことが必要である。					
	改善の方向性	事業の性格から、相談件数の変動は避けられないので、相談件数に応じて体制を構築できる仕組みを導入しているところ、引き続き相談件数に応じた体制を構築することにより、更なる効率的な事業の実施に努めるとともに、多く寄せられている相談事例を分かりやすい形で情報発信するなどして相談対応で得られた知見を日常の相談対応や次回の税率上げにおける相談対応に活用する。					
外部有識者の所見							
入札に付すことが可能な事業であったと思われる。随意契約を選択した理由を説明されたい。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	相談センターの運営にあたっては、国民からの相談等に対して誤りなく正確に回答することが必須条件であり、仮に誤った回答をした場合、事業者が徴収する税率に直接的に影響をもたらすこととなるため、年度が替わっても高いレベルでの対応品質が求められることから従前より随意契約としているところ。 引き続き、相談件数に応じた効率的かつ効果的な事業の実施に努めるとともに、過年度の執行実績や執行率を的確に分析し、概算要求に反映させること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	総合相談センターの運営経費については、引き続き、過年度の執行実績等を踏まえ、適切に概算要求を行うとともに、効率的・効果的な事業の実施に努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	新25—0009
平成26年度	0114	平成27年度	0125	平成28年度	0126	平成29年度	0126
平成30年度	内閣府（0133）						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府
169百万円



【随意契約(その他)】

A. (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ
169百万円

(相談対応業務に使用する設備等に係る経費)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	A.(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ				
雑役務費	相談対応業務に使用する設備等に係る経費	169			
計		169	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	7010001064648	相談対応業務に使用する設備等に係る経費	169	随意契約(その他)	-	-	-